

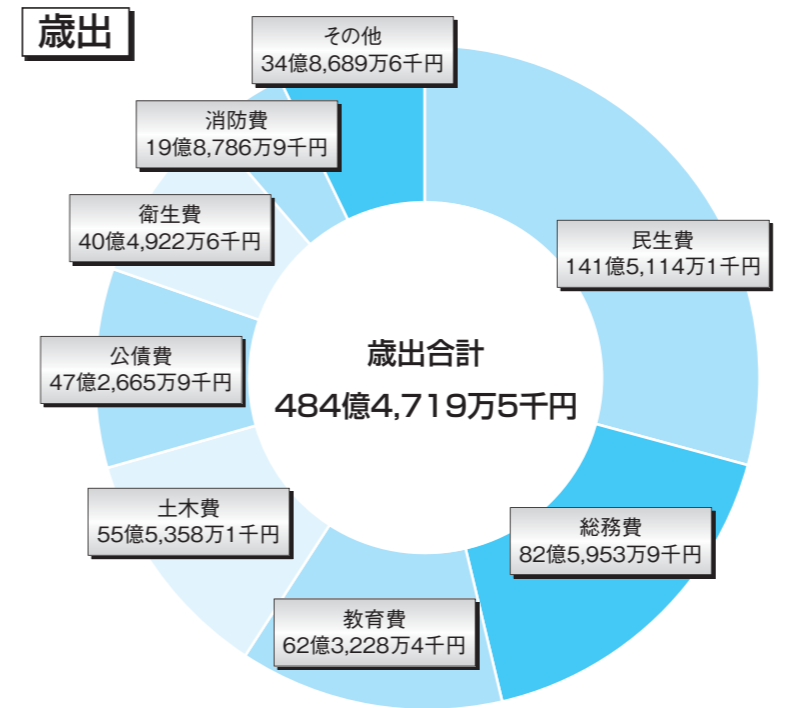
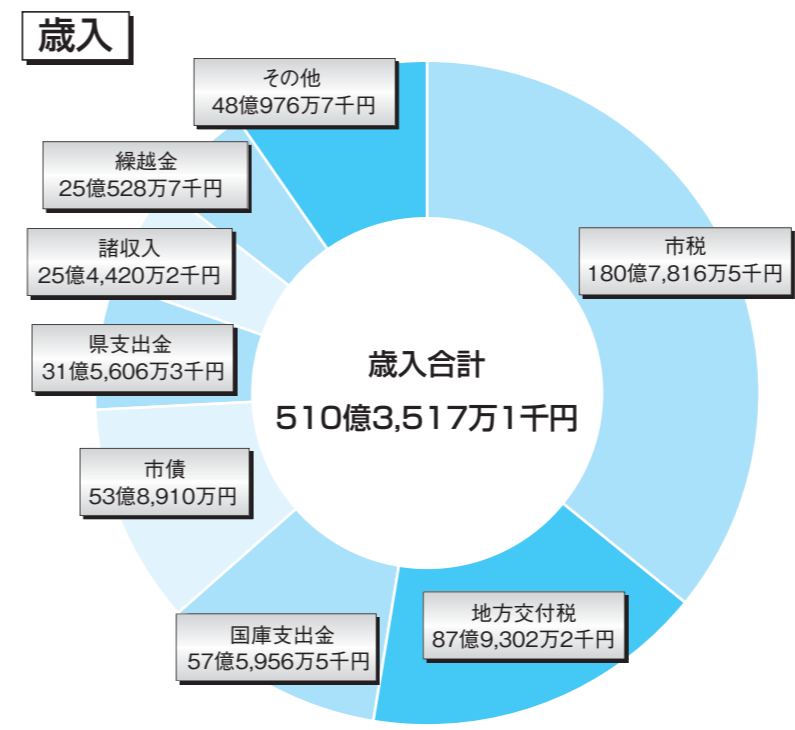
平成22年度決算状況

○一般会計の決算

平成22年度の一般会計の決算は歳入（収入）が、510億3,517万1千円、歳出（支出）が484億4,719万5千円、797万6千円の黒字でしたが、平成23年度で引き続き実施する事業に使う財源が4億3,055万1

千円含まれているため、実質的な収支は21億5,742万5千円となりました。歳入・歳出の内訳は左図のとおりです。

◆問合先 財政課 ☎(21)2429
なお、決算は9月2日市議会に上程しました。



◆特別会計

(単位：千円)

区分	歳入	歳出
国民健康保険	15,592,015	14,488,043
老人保健	24,603	24,603
後期高齢者医療	1,184,386	1,145,482
介護保険(保険事業勘定)	8,713,594	8,634,715
介護保険(介護サービス事業勘定)	22,979	21,113
下水道	4,285,107	4,116,373
農業集落排水	442,644	406,987
地域改善対策住宅新築資金等貸付	2,995	2,749
JR大平下駅前土地区画整理	157,318	123,576
医療福祉モ－ル	246,679	219,141
合計	30,672,320	29,182,782

◆市債残高

(単位：千円)

一般会計		市債全体(一般会計・特別会計・水道事業会計)	
21年度末	22年度末	21年度末	22年度末
40,952,257	42,289,007	79,202,317	79,333,945

※臨時財政対策債を含む

◆市の収支を月給32万円のサラリーマン世帯に例えた場合

★市 (単位：千円)		★サラリーマン (単位：円)		
歳入	税収・税外収入	42,187,027	月給	320,000
	繰入金	953,757	定期預金の取り崩し	7,235
	繰越金	2,505,287	前年からの繰越(月割分)	19,003
	市債	5,389,100	借入金(ローン)	40,878
	計	51,035,171	計	387,116
歳出	公債費	4,726,659	ローン返済	35,853
	一部事務組合負担金	3,450,729	兄弟へ仕送り	26,175
	積立金	3,246,121	定期預金積立金	24,623
	その他	37,023,686	生活費	280,835
	計	48,447,195	計	367,486
繰越金	2,587,976	翌年への繰越金(月割分)	19,630	

☆市税などの合計421億8,702万7千円を月給32万円に置き換え、各項目を換算しました。

【用語解説】

- ★民生費 高齢者、障がい者、生活保護などの福祉のための経費
- ★総務費 税務や市役所の全般的な事務の経費
- ★教育費 小中学校の整備・運営や社会教育のための経費
- ★土木費 道路・公園・河川などを整備する経費
- ★公債費 市債の元金返済や利息の支払いのための経費
- ★衛生費 各種検診やごみの処理等の経費
- ★消防費 消防団運営や防災事業など安心安全のための経費
- ★その他 農林業の振興、商工、議会の経費

★地方交付税

全国すべての市町村が等しく一定水準の行政サービスを提供できるように、税収の少ない市町村に対して国税の一部から配分されるお金です。

★国庫支出金

特定の事業に対して国から支出されるお金です。

★市債

1年を超える借入金のことで。道路を造ったり多額の資金を必要とするときに、国や銀行からお金を借ります。なお、財源不足を補てんする、いわゆる「赤字債」の発行は認められていません。

★臨時財政対策債

本来普通交付税として交付されるべき特別地方債です。元利償還金については後年度交付税として措置されます。

★一般財源

市税や地方交付税など使用目的が限定されない収入のことです。

○財政健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づき、財政状況を算定しましたので、お知らせします。

平成22年度は、国の基準を下回っており、おおむね健全であるという結果になりました。

健全化判断比率にはそれぞれ早期健全化基準があり、これをひとつでも満たしていないと、財政活動の制限を受けます。なお、健全化判断比率については監査委員の審査が義務付けられています。

①一般会計の収支状況を表す

実質赤字比率

22年度決算	21年度決算	早期健全化基準
— %	— %	11.80%

算出方法

一般会計の赤字額
標準的な一般財源の年間収入

一般会計の収支状況を表し、数値が高いほど悪化していることを意味します。平成22年度決算では赤字が発生していません。

②栃木市全体の収支状況を表す

連結実質赤字比率

22年度決算	21年度決算	早期健全化基準
— %	— %	16.80%

算出方法

一般会計および特別会計の赤字額
標準的な一般財源の年間収入

栃木市全体の収支状況を表す指標です。実質赤字比率同様、平成22年度決算では赤字が発生していません。

③市の借入金返済の状況を表す

実質公債費比率

22年度決算	21年度決算	早期健全化基準
10.6%	11.7%	25.0%

算出方法

借入金の定期償還にあたる金額
標準的な一般財源の年間収入

借入金の返済額が年間収入に占める割合を表します。この数値が18%を超えると市債の発行が制限されます。

④将来にわたって見込まれる負担を表す

将来負担比率

22年度決算	21年度決算	早期健全化基準
72.5%	75.8%	350.0%

算出方法

市債残高+ごみ処理負担金・職員退職金などの将来負担見込み額
標準的な一般財源の年間収入

この数値により一般会計が将来負担すべき金額が、標準的な年間収入の何年分に相当するかが分かります。本市は72.5%で、約8.7か月分に相当します。

※詳しくは市ホームページ財政課内決算分析、あるいは本庁舎・各総合支所・各図書館にある決算書をご覧ください。

監査委員の意見

健全化判断比率の審査を終えた監査委員から、8月22日に意見書が市長に渡されました。意見の要旨は次のとおりです。

「本市の各指標の数値は良好な状態にあるといえるが、経済の停滞に加え、東日本大震災による被害、原子力発電所の事故による経済状況の悪化が懸念され、本市財政を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くことが予想される。ついでには自主財源の根幹である市税収入の確保に努め、財源の効率的かつ効果的な運用を徹底し、引き続き健全な財政運営を維持されるよう要望する。」

